

平成21年度藤島地域審議会  
会議録（概要）

期 日：平成21年6月18日（木）

場 所：鶴岡市藤島庁舎 大会議室

平成21年度 藤島地域審議会 会議録（概要）

○日時 平成21年6月18日（木） 午前9時30分～午後0時12分

○場所 藤島庁舎 大会議室

○出席委員（五十音順）

阿部清二、阿部正良、石川守、板垣吉徳、井上馨、小野木覺、上林淳、上林節子、  
工藤規行、今野多美子、佐藤尚己、富樫達喜、成澤正一、成澤 真、布川久美子、  
丸山鎮

○欠席委員

板垣てつ子、奥山和樹、小玉健、齋藤泰宏

○市出席者

藤島庁舎 支所長 深澤一雄、次長兼総務課長 半澤正昭、  
市民福祉課長 今野克雄、税務市民主幹 本間俊司、産業課長 黒坂信勝、  
建設環境課長 佐藤武、ふれあい食センター所長 高橋親孝、  
教育課長 山村誠  
総務課総務地域振興主査 本間光夫、総務課主任 渡部秀明、  
総務課主事 齋藤直美

本 所 総務部長 加藤淳一、政策調整室 調整第一課長 柴田昌明、  
調整第二課長 小細澤 充、政策調査課長 永寿祥司、  
政策調整室主査 宮崎清男、政策調整室調整主任 五十嵐亜希

○次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 副会長の選出について
4. 説 明
  - (1) 地域の状況報告について
  - (2) 平成21年度予算、事業の概要について
  - (3) 地域コミュニティ活性化の取り組みについて
  - (4) 農業農村課題調査の実施について
5. その他
6. 閉 会

## 【 会議の概要 】

(辞令の伝達5名 成澤正一、成澤 真、奥山和樹(欠席)、板垣てつ子(欠席)、工藤規行)

1.開会 (深澤一雄支所長)

2.あいさつ (小野木覺会長)

3.副会長の選出について (成澤正一委員を副会長に選出)

会長が副会長の選出について諮ったところ委員より事務局案との発言があり、半澤正昭次長が成澤正一委員を提案した。委員に異議なく互選された。

4.説明

(1)地域の状況報告について

(平成20・21年度藤島地域行政等状況報告(資料2、3)により深澤一雄支所長が説明)

○小野木覺会長 ただいまは報告ですので皆様からの質問は後からいただくことにして、次に進みます。(2)から(4)まで担当から説明をお願いします。

(2)平成21年度予算、事業の概要について

(広報つるおか予算特集号、平成21年度予算の概要(資料6)及び平成21年度鶴岡市藤島庁舎重点事業(資料4)及び緊急雇用創出事業臨時特例基金事業一覧(資料6)により半澤正昭次長、担当課長及び所長が説明)

(3)地域コミュニティ活性化の取り組みについて

(資料7により永寿祥司政策調査課長が説明)

(4)農業農村課題調査の実施について

(資料8により小細澤充調整第二課長が説明)

○小野木覺会長 ただいま全て資料の説明をいただきました。これについて皆さんから意見などをいただきたいと思います。事前に資料は送付されておりますので目を通されていることと思いますのでお願いします。

○富樫達喜委員 質疑の前に調整第一課、調整第二課、政策調査課の3つに分けたのは、大きな目的があると思うので、その辺を具体的に説明して貰ってから、質疑に入っていたほうがよいのではないかと思います。

○柴田昌明調整第一課長 簡単に申し上げますと、従来、合併対策室として合併協議の事務局を担ってまいりました。新市発足後は、政策調整室となりましたが、その主な業務は、合併調整事務の進行管理です。お蔭様で大方の調整は終了し、住民生活に直接関わる項目など24項目を残すところまで調整が進みました。ただ、この24項目の中には、先ほどご説明いたしましたコミュニティや自治組織関係の項目が19項目あります。そのほかは、合併特例法で規定されている国民健康保険税や都市計画税の不均一課税のほか、いくつかございますが、それらを含めまして24項目であります。今後コミュニティなどについては、慎重に、また、丁寧に検討していかなければなりませんし、これには、当然住民の方々も交えながらということでございます。

それから、新たな業務といたしましては、今申しあげた住民生活に関わるコミュニティの実態の把握でありますとか、さらに基幹産業であります農業の実態の把握を行いまして、国や県へ提言なり、施策の提案なりを求めていくといった窓口としての機能も担っております。

政策調整室は、課長が3人で課員は全体で9名おりまして、第一課は、合併調整で継続しているものを中心にやっていくことになりまして、第二課は、農業農村関係を中心にやっていくことになりまして、政策調査課は、コミュニティ関係を中心にして、加えて総合計画と相俟った今後の方策などを担当することにしております。

○成澤正一委員 先ほど会長のあいさつの中でお話のあったように議員の方からも傍聴してほしいということは、私も同感であります。住民の代表の審議会の意見は、住民の声を聞くことでもあります。それと、もう1つの理由が、市の予算やいろんな取り組みについては、行政から説明はありますが、実際は予算はこういうふうになっていますという説明をただ聞くだけで、例えば外郭団体や第三セクターなどがどうなっているのか、また、そこに対する補助金について、それが順当なのか、我々には調べるすべはないわけですが、議員には調査権がありますからもっと突っ込んだ形で、調査した結果を発表してもらうことも当然必要になってくると思うのです。

それらを踏まえて1つお聞きしたいのですが、合併後の2～3年前から補助金、具体的に言いますと公民館から敬老会の補助金まで、一律に毎年5%削減だということですが、これはいつまで続くのかまず教えてほしいと思います。私は、それよりもう一度大局的な観点から、いろんな第三セクターや財団法人などと行政全体の中身も、例えばゼロベースで見通した場合に、これはいらぬのではないかとか、ここはもう少しやり方変えれば費用が掛からないのではないかとか一杯あると思うのです。そういった見直しをやれば、何千万、何億円という金が、多分もう少し有効に使えるのではないかと思います。

ですから、ただ一律に毎年5%ずつ削減するだけではなく、全体的に見直すということを考えていくべきではないかと思っています。各地域で公民館の運営方法も違ってきますし、鶴岡はコミセンや自治振興会など形態が違うわけですので、それを全て一本化するという事は難しいかも知れませんが、補助金や委託金をどこまで削減する予定なのかお聞きします。

○加藤淳一総務部長 お尋ねの件で5%のシーリングによる削減が何年続くのかというこ

とについてお話させていただきますと、これについて私ども一律に5%削減しろとは言っておりません。先ほどの予算の説明でもお話をしましたように21年度の当初予算編成にあたっては、市税の落ち込みを7億4,000万円見込まなければならず、そのほか、高齢者の方々、或いは、子育て関係の充実、その他自然増などで国と同様に鶴岡市でも扶助費が3.7%増えております。それ以外に公債費もありますし、どうしても限られたお金の中で予算を組まざるを得ないということになりますので、やはり経常的な経費につきましては、絶えず担当課で見直し、創意工夫のなかでやっていくようお願いしています。原則として、予算要求にあたっては、前年度はこうだからということではなく、絶えずその事業について、その必要性、或いは、効果など見直しをしていくということです。ご質問のありました補助金等継続して支出するものであっても、事業の効果が不明であれば、当然廃止の部分もあるでしょうし、そういった見直しをお願いしています。

ただ、各担当課においては、年度によっては、経済情勢などにより力を入れるべき点と削減すべき点があるでしょうから、その部分は充分検討していただいて、できれば相対的に5%マイナスとして貰いたいというお話をさせていただいております。

先ほどの資料の藤島の主要事業の中でも、例えば農業関係についてはプラスになるとか、或いは、土木関係についてはマイナスになるとか、その辺のメリハリを付けた予算になっています。特に21年度については、今の経済状況、或いは、雇用状況を鑑み、最善の手を打ちたいと考えまして、そういった予算にさせていただきました。

予算特集号の最後のページにありますように、平成20年度3月補正事業で総額30億円ほどの補正予算を組ませていただきました。定額給付金を含めてですが、そのほか、地域活性化・生活対策臨時交付金事業で約11億円、そうしたものも合わせて21年度の当初予算の一般会計では593億円になり、それと3月の補正予算約30億円を一体的なものとして、現在の経済、雇用対策として予算を組ませていただきました。

更に新年度に入りまして4月には緊急の雇用対策事業、出羽商工会さん等の協力もいただいたプレミアム商品券の発行や、或いは、就業支援関係の事業も盛り込みましたし、それから、5月にも国の事業を受け入れ、現在、市議会で審議していただいておりますが、この中でも約8億円規模の補正を組ませていただき、まだまだきびしい雇用状況等に向けた対策を講じております。

21年度当初予算では、これらの対応とそれから総合計画のスタートの年として、安全安心なまちづくりということで、例えば市全域の防災拠点となる消防庁舎の着工や障害者の方、子育て中の方から一般市民まで幅広い利用が期待されている総合保健福祉センターの建設を本格化しますし、或いは、第一小学校の改築、それから藤島も含めた学校の耐震改修なども相当積極的にさせていただきました。

しかしながら、その半面、将来を見通した財政の健全性をどうやって維持していくのか。今はご案内のとおり合併特例期間ということで交付税等の優遇措置が毎年約30億円あります。これは平成27年度までであり28年度以降についてはこれらの優遇措置については暫時逡減され、最終的にはゼロになります。そうした状況に耐えるだけの財政基盤をどうやって構築するかということでは相当努力しております。その1つが人件費の削減で、これも予算特集号では約1億2~3千万円ほどの削減しか今年度は表面上は出ておりませんが、実は今年は衆議院選挙、市議会、市長選挙と3つの大きな選挙が続きますから、これらの

投・開票関係の職員の時間外勤務手当が億単位となり、そうした要因を除くと約3億円弱の人件費の削減も行うことができました。

それから、敬老会等についてのご質問でしたが、これも合併調整では、旧市町村でその対象年齢がまちまちでしたので、年次的にその年齢を合わせていきたいと思います。それと併せて今年予算では温海地域では、今までお一人当たり費用が600円でしたが、これを1,100円まで上げさせていただきました。年齢の引き上げと同時に各地域でのサービス内容の均一化も図るためです。因みにこれが幾ら掛かるかという、資料6の13ページ中段に高齢者長寿祝賀事業という項目がありますが、全体では平成21年度で4,624万円であり、昨年度が4,447万円で、実際のところは年齢の引き上げを行っても高齢者の方、対象となる方が年々増加しており、177万円増加しております。

また、外郭団体等への補助につきましては、確かに第三セクター等いろいろございます。温泉、スキー場関係これらについては、財政公表ということで毎年9月議会に提出しておりますので、情報や内容お知りになりたいということであれば、藤島庁舎等を通して、情報を提示できるかと思っておりますのでその点もご承知おき願います。

○阿部正良委員 民生委員の立場からお聞きしたいのですが、福祉の一環として高齢者や一人暮らしの方々の災害時の支援組織作りのため、町内会を中心に我々民生委員も一緒になってマップ作りとか、いろいろ支援組織作りに取り組んでいます。ある町内会では完成しているようなところもあるようですけれども、それと同時に私がちょっと考えるには、最近新潟や宮城でいろいろ地震があって倒壊家屋がでていますが、そうした場合に高齢者や一人暮らしの方が被害を蒙っている例が一杯出ているわけです。

従って、倒壊しないような住宅ということも当然考えていかなければならないけれどもお金の関係もあるので、それをどう予想し整理していくかが、重大な課題になっているのではないかと思うのです。そうした場合市として一般住宅を含めて高齢者住宅などの耐震性の検査とか、或いは、改造とかそういった施策はどうなっているのかお聞きします。

○加藤淳一総務部長 高齢者の安全性の確保を含め、所謂、住宅の耐震性の確保についてのご質問かと思いますが、私から一部についてご紹介させていただきます。国の今年の税制改正の中で、200年住宅という制度が打ち出されました。1つが耐震性に優れたもの、或いは、何世代でも使用できるような住宅、そのためには耐久性という問題もあれば、その時代時代によってライフスタイルも変わりますからどういうふうに変えらなければならないのかということもあります。それらが安心なものだとか、或いは、今のエコロジーの関係からあまり暖房費の掛からないものについては、従来の住宅減税よりも割増しの控除が受けられることになっているようです。200年住宅については確か総額で10年間で600万円の住宅取得控除が受けられる制度を国で打ち出しております。

このほか、高齢者の方のバリアフリー関係では、市の独自施策として低利の融資制度もありますし、また、県の補助金制度もあります。

次に、万が一地震が起きた時の救済策については、鶴岡地域の町内会、自主防災組織の中でもマップを作って災害時にはそれを活用して安否確認を行うという事例もあります

し、先ほどコミュニティ調査の説明でも各地域での防災、福祉、或いは、子育てなどの実態もいろいろ調査させていただくとともに優れた事例については、こうした活動を担っている方々に情報提供も行って、是非それを活用していただきたいと思っております。そうした意味も含めて調査を行わせていただきたいと思っておりますのでその辺もご理解いただきたいと思っております。

○佐藤武建設環境課長 市の建築課でも木造住宅の耐震診断について予算化しておりますし、また、県の補助制度もあるはずですので、その辺について県のホームページなどもご覧になっていただければ宜しいかと思っております。

○小野木覺会長 よろしいですか。個人の財産については基本的には個々の責任ということになると思っておりますし、耐震診断の補助金という制度は有り難い話ですが、改造工事の実施については様々な補助制度があっても、やはり個人の問題だと思っております。何でも行政が補助金を出すということは考え方を考えていかなければならない時代に入っていると思っております。ただ、所謂、安否確認などはきちんとしなければならぬと思っておりますが、自己責任ということの基本においていかなければならぬということをお願いしたい。

○成澤正一委員 関連して地域コミュニティ活性化に関して、町内会長会でよく話題になることが町内会に隣人の動向について教えて貰えないということが一番大きな問題になっています。個人情報保護法ということが一番大きな原因なのかもしれないが、なかなか教えて貰えない。なんでそこまで秘密にしなければならないのかということが一番大きな問題になっています。何が何でも教えられないということ自体がおかしいのではないかとと思うが、教えられないけれどコミュニティの活性化とか、災害のときは連携をちゃんと取れというのがそんな話はおかしい。おおっぴらに公表する必要はないが人の出入りくらの情報は町内会長にそっと教えてもらえないか総務部長にお伺いしたい。

町内会の動向については、町内会長がきちんと把握できなければ、コミュニティも何もないので、まず町内会長へ報告がくるようにしてもらいたいということを要望します。

○富樫達喜委員 私の体験談から私も町内会長をしていたときに、成澤さんがおっしゃったことに大変悩みまして、去年地域で住民台帳の作成をしました。これを実施するには随分意見がありました。そんなことやるものでないという意見もありました。でも町内会としてどんな状態なのかさっぱり判らないので、協力できる家庭だけ協力してくださいというやり方でやったのですが、その中で一番残念だったことは、もし災害のときに人の手助けがないと避難のできない人がいる家庭は、その人の名前に丸印を付けてくださいとお願いしたところ、実はこれに対する私の予想の3分の1までいかなかったのです。その結果をみて私もこれは相当慎重に扱っていかないと勝手な想像のもとでは行動はできないなという思いをし、それから、相当慎重に扱っています。ただ、先ほど成澤委員がおっしゃったように町内会長として、その地域の実態を掴めないということは、いざという時に非常に困ることなのです。是非、私は行政のほうからそういった情報が出てくれば、町内会としてはやり易いと考えています。できればそう願いたいです。

○佐藤尚己委員 私も民生委員を辞めて5、6年になりますが、民生委員をしていたときに地元の消防団に歩行困難な人が5人ほどいるので、もしものときはよろしく頼むと個人的に頼んでいました。個人情報とかいろいろあるが大事なことは人命であるので、私はそんなことに関係なくやっていたし、他の町内でもそういったところはあったはずである。それは今でも続いているはずだと思う。

○本間俊司税務市民主幹 これにつきましては、先に町内会長連絡協議会でもお話しができて、そのときもお答えさせていただきましたが、住民基本台帳法が19年に改正なり、個人情報保護については厳しい取り扱いになりました。その関係で行政から直接に皆さん方にお伝えすることはできないことになりました。皆さんの立場からは、一番必要だとは思いますが、逆の立場になってみれば、何故、自分の情報をあの人全部持っているのだと。立場が変わればそういうことにも配慮しなければならないのです。私どもとしては、これまで転入や転出があったときは、口頭で町内会長さんにこの旨をお話しをして下さいということでお願いしてきましたが、この間の町内会長会議でもいろいろ要望などがありましたので、5月15日からはお願いの文書を作りまして依頼している状況でございます。

今の法律ではこれ以上はちょっと難しいところですが、但し、例えば敬老会に必要なような場合は、申請をしていただければご本人確認をさせていただいた上で対処させていただくこととなりますが、一般的には教えることは出来ないことになっておりますので、そこはご理解いただきたいと思えます。

○丸山鎮委員 今の関連ですけれども、個人情報とはどこまで個人情報なのか。名前も教えられない。これは災害対策上は問題ではないかと思えます。と言いますのは、先ほど支所長から説明がありました21年度の状況、火災が既に5件発生している。資料3の3ページに例年ですと4件なのに、今年は現在で既に5件で、これは異常だとみるべきだと思うのです。それに対してどうするのか。一番は隣組の力と良く言われますが隣同士が、誰が何処に住んでいるのか知らない限り助けようがないし、また注意しようもない。個人情報だ、個人情報だと言うよりお互い教えあうことが基本だと思うのです。特に先ほど永寿さんからコミュニティ活性化の取り組みについて立派な説明がありました。この根幹となるところの行政の姿勢がきちんとしていない限り、我々協力のしようがないのではないかと私は思います。

○加藤淳一総務部長 実際に地域でコミュニティ活動や福祉活動を実践、或いは、リーダーとなっただいている方々の悩みや矛盾というものは、我々も承知しております。自分のプライバシーは尊重されたい。しかし、地域でのサービスの受益は受けたいと。ある意味大変虫のいい話でございます。ただ、自治体というものは日本の法律がある以上、自治体自体がそれを率先して破るというわけには行かないわけでございます。何とかその部分の運用で出来ないか、今担当課も知恵を絞っているところです。

今後、少子高齢化の中で、コミュニティの役割は大きくなるわけですので、そうした矛盾が厳然としてあるとすれば、市としましても場合によっては、国に法律の改正等を要望



していかなければならないと思いますし、その意味においても、今後予定しているコミュニティ調査の中でも幅広く藤島だけでなく、櫛引、朝日、或いは、同じようにお悩みの方々の意見を詳細にお聞きをして、それらの要望等についても、十分念頭にございますので、その辺ご理解ください。

○小野木覚会長 はい。それぞれの意見、悩みは良く分かりました。分かっておりながら質問する訳ですので、是非とも行政や今日は議員の方々も傍聴していただいておりますので、是非議会でも話題としていただきまして、国などへの要望もお願いしたい。それでは次に阿部委員どうぞ。

○阿部清二委員 藤島方面隊隊長を仰せつかってます阿部です。ただ今、丸山委員から火災の話もでしたが、今年度から甲種制服といいますか、黒服ですけれども藤島方面隊は、従来、副分団長まで支給されておりましたが、今年度から旧鶴岡市の消防団に合わせて班長まで都合 80 着ほど支給されました。ただ、それも最高幹部会があるわけですが、そこで決定したことではなく、従来、藤島、羽黒、朝日では支給されていなかったということだけで班長まで甲種制服を支給することになったわけで、私としては不満に思っているところです。

昨年の宮城、岩手内陸地震から 1 年経過しまして、未だに行方不明者が発見されずにおります。そこで各地域や地区の公民館、コミセンが一次避難場所として指定されていますが、その備蓄というか衣料の衣、また、食、住この辺を将来的にどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○半澤正昭次長 一時避難場所のいろんな備蓄の関係でございますけれども、現在、国の緊急経済対策を受けまして、3 月議会の補正予算にも計上されておりますが、食以外の部分は、毛布、発電機などについて順次支給を受けております。今お話ございましたものにつきましても、順次備蓄できるような方向に庁舎としても要望しているところです。

○加藤淳一総務部長 国の緊急経済対策により、4,000 万円程予算措置させていただきました。先の予算説明のときに安全安心のまちづくりの話をさせていただきましたが、例えば第一次避難所で、炊き出しなどが想定される場合について、鶴岡市全市の中で 40 箇所を見込みまして 1 箇所百万円で総額 4,000 万円を用意させていただきました。その他に自主防災組織に対する補助金もございますが、これについては、どういう部分を自主防災組織で用意すれば良いのかとお悩みのところも相当多いようです。例えば極端な話ですが、全ての自主防災組織が、それぞれ避難所を設営して炊き出しを行うことは、現実的には無いかと思うのです。小さい防災組織では、安否確認だけしか出来ないのも、ハンドマイクを装備してもらいたいとか、規模が大きい場合は、避難所として炊き出しなどの活動も行う場合もあるので、こういったものが必要となるなどの 1 つのモデル的なものを、規模に合わせて標準的な備品のマニュアル的なものを危機管理課で検討しています。それらを整備する場合は、自主防災組織に対する補助金も活用していただければと思います。

○阿部清二委員 黒い甲服を新調するより、法被や防火衣の整備を進めるほうが先だろうと私は思っております。備蓄の関係も宜しく願います。

○小野木覺会長 農業関係については、何も出てこないの井上委員どうですか。

○井上馨委員 先ほど小細澤課長から資料8を説明していただきました。いままで、藤島地域の農業を語るときは、どんな文章でも持続的な発展、或いは、農業振興を図るということはいつでも出てくるわけですが、何が発展なのか、どういうことが発展なのか、どんなことが振興にあたるのか文章としては出てくるのですが、我々何十年もこの言葉を聞きながら、なるほどだなと思いつつも実は最終結果は何なのかなという事を、今まで追求もしないで来ていたのかなと思います。単純に考えれば農業振興ということは、それぞれの農業者が千差万別で、いろんな形態で農業をやっている中で、少なくとも農業で生活をしていく人は、農業で生産から販売まで自立をして老後の保障までできることが農業の最終の振興であり、そのための発展や振興だと思うのです。

今度、農業の実態調査をするということですが、本来であれば合併前にこの調査をして、この広い鶴岡市の地域の農業には、色々な形態があるということは前もって分かっていたはずですし、調査もしたんだろうとは思いますが、最終的には、来年から生産調整の転作面積の割合も一元化していくことになっています。我々も認定農業者の組織も一本化になりましたけれども様々聞いております。例えば、朝日からは今更転作面積を減らしてもらっては困るとも言われています。それは農業予算の中で一番大きな額を占めているのが中山間地域の直接支払制度の2億4,000万円が一番大きな額だからです。これは何を示しているかという中山間地では、そこに住んで農業をしながら生活をしていくことを続けられるために所得保障をしているということなのです。

しかし、逆に合併をしたのだから朝日も温海も藤島も同じ競争の中でやれといわれてもいます。これは何か矛盾しているのではないかと思います。そのためにも、本来合併前により深い調査をしながらこの広い鶴岡市の中で地域ごとに合った農業政策に期待をしていたのですが、改めて調査をするということですから、是非、単なる文章で発展とか農業振興という言葉で終わらないような実際に百姓をやって良かった、百姓をやって生活できるとか、できそうだとかという何か形にしてもらわないと、また、調査が調査で終わって、いつまでも文章だけで終わってしまうことになる。

この委員の中にも、藤島地域の農業に対して提案や意見がある人がいると思いますので、私からは全体的なことを話させていただきました。

○石川守委員 まず5月24日に起こった有害鳥獣駆除の際の人身事故に関しては、非常に重く受け止めております。今後、鳥などの駆除について何か良い情報がありましたら、農家にとって大事なことから教えてもらいたいと思います。

それから、もう一点は、農地・水に関して他県並みに4,400円に上がるということで県議会でも23日から議論されるということを知っておりますが、当然、二階建て部分につきましては、手挙げ方式ということですので、半分位しかないのではないかという見方をしていました。というのは、少し規制を緩和しないと手を挙げられないということで、この農村の環境を守るという意味からも少し規制を緩和してもらい農家、又は、地域のた

めに充分議論してもらいたいと思います。

○上林淳委員 私のほうは地域的に中山間地域に入るのか、入らないのか。条件などを今調べてもらっているのですが、中山間事業で添川地域、堀越地域の限られた地域は、今まで全然取り組んでいただけなかったが、中山間地域の直接支払い制度が、合併後は対象となるか、是非検討していただきたいと思います。

○成澤真委員 私は個人的には、農業分野は非常に甘やかされていると思っていますので、そんなに要望などはないのですが、関連した部分でサンサンの給食でパン食が月に1回になるということをお聞きしたのですが、私が小学生とき、農家なので毎日米を食べていたものですから、学校でパンがでるとすごく嬉しく思ったものです。認定農業者の会の会長さんもいらっしゃるけれども、富塚市長あて米粉の普及についての要望書を出したのですが、そういった形で、小さいうちから米粉を使った料理など食育というわけでもないのでしょうか、米の消費拡大を将来に渡って継続していけるような政策が必要なのではないかと思うのです。実際、月1回の給食がどういう形で出てくるのかまで把握はしてませんけれども、そういう形でお願いできればと思います。

○小細澤充調整第二課長 私も農業を少し担当させていただきました。農業の難しさという部分は、農業の持つ役割が、所謂、産業政策としての農業振興、地域政策としての農業振興、それから、国民全体、人の食糧を預かる食糧政策としての部分、それらがいろいろ絡み合って農業問題が語られていると。ただ、産業政策としてだけではなくいろいろな分野があるものですから、どういった捉え方をすればよいのかは、いろいろご意見があるところだと思います。ただ、この地域につきましては、昔から米作りを基幹産業として発展してきましたし、それによって集落も成り立ってきました。それから、さらに伝統文化なり、食文化も育まれてきました。そういった、農業を元気に続けられていく。これが総論になるものと考えています。ただ、個々に言えばそういった振興なり、政策ごとにいろいろな課題がでてきていますので、それらについては、皆さんと力を合わせながら解決をしていかなければならないのかなと考えております。

それから、転作の話ができましたが、これにつきましては、合併協議の合意事項ということで進めさせていただきました。ルールは統一するというので進めておりますが、ただ、その中には、地域によっては条件が違うためいろいろな条件を加味して、特別栽培とか、耕作放棄地の割合とか、いろいろな部分で地域の課題なり、特色に適應したような形で地域ごとに配分を変えております。やはり、一旦ルールを統一して、見直しをしながら作っていくというのが1つの考え方なのかなと思っています。これで決まったからというのではなくて、鶴岡市全体のなかでみんなでより良い方法を検討していくべきなのかなと思いますので、これから議論をさせていただければと思います。

それから、中山間地域については、丁度藤島で中山間を取り入れる時に担当していたのですが、一部傾斜地とか条件があったはずですが、添川あたりも該当するかなということでも検討をした経緯があったのですが、藤島地域の殆どが中山間にならなかったということもあって見送りとさせていただきました。合併しましたので、制度的なことは分かりま